

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901761		
法人名	有限会社あらた		
事業所名	グループホームあらた		
所在地	北海道旭川市豊岡8条1丁目3番20号		
自己評価作成日	令和6年1月7日	評価結果市町村受理日	令和6年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiryosyoCd=0172901761-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和6年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの庭では花の鑑賞や野菜の成長・収穫の喜びを感じられる様に家庭菜園を実施。その他季節折々の外出行事や、個々の買い物支援など出来るだけ多くの外出の機会を設けている。
居室に関しては、これまでの住まい道具を持ち込み、今までの生活空間を出来るだけ再現し、出来る事の維持、自立への意欲を支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームあらたは、家族と職員が利用者を一緒に支えるよう取組んでいます。コロナ禍により、家族とも面会制限などにより会う機会が減少し、地域に出かけることが減ったことで様々な影響がありました。刺激を受ける機会や体力を維持することが難しい状況の中で認知症が進行してしまった場合も家族に状況を伝えるとともに、認知症の理解を深めてもらい、家族に寄り添いながら利用者支援に取り組んでいます。利用者が家族との関係が途切れていないと感じられるようにするには、どんな支援が最適かを考え、コロナ禍の面会制限等がある中でも、できることは何かを検討しています。利用者の重度化が進む中、看護師を中心とし、医療面からの視点とともに、利用者の普通の生活を支えるという思いを理念に込め、実践に取り組んでいます。
また、地域連携にも積極的に取組んでおり、特に豊岡地区にある様々な事業所と連携し、医療や福祉人材の育成や認知症理解を促し、利用者が地域で安心して暮らせるように取組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・フロア・休憩室掲示板に掲げ、常に留め介護業務に従事している。	グループホーム「あらた」基本理念を事業所内に掲示しています。職員へは、処遇加算の説明時などに伝えています。理念の実践により、利用者の笑顔を引き出すことで理念の具現化を実感しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍、町内会行事が軒並み中止となり、回覧板のやりとり、密を避けた散歩時の挨拶程度となる。	コロナ禍により町内会の行事が中断していますが、夏休み期間のラジオ体操などの行事が再開され職員が参加しています。また、住みやすい地域を作るため団体や活動に積極的に参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し、町内会長に参加して頂き、事業所の取組や参加した研修の発表、地域の独居対象者への介護保険アドバイス等の意見交換を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、会議の内容を朝礼等で報告し、入居者への還元に努めている。 ご家族に関しては、請求書に議事録を同封し報告とさせて頂く。	運営推進会議は年6回開催し、半分は同法人のグループホームと合同で行っています。議案を参加者に送り、参加社からの希望で取り上げる話題を増やすなど、双方向的な会議となるよう工夫しています。コロナ禍のため家族参加は中止していますが、議事録を送付し、意見を受けています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて市職員の参加。地域包括支援センター主催の研修へ参加する等、圏域内での協力関係は構築している。	旭川市長寿社会課が窓口となり、地域包括支援センターの運営推進会議への参加調整などの協力を得ています。文書の通知を以て行われた集団指導資料などが市のホームページで公表されており、必要な情報の確認を行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議において、町内住民参加による検討委員会の設置。定期的な内部研修や、従業員休憩所への掲示を行い、身体拘束ゼロの実践に取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3か月ごとに開催しています。スピーチロックを行わないよう、その場で気が付くように管理者が合図を出し、職員の気付きに繋げています。研修ができない場合は、資料を回覧するなどして、職員への周知を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な内部研修や、従業員休憩所への掲示、法人役員による不定期監査・指導を実施。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人実績のある社労士による講義や、外部研修を通じ理解に努めている。 圏域内の権利擁護サロンへ管理者を派遣し、参加施設への研修動画作成、施設内研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	個人情報同意書、契約書、重要事項説明書等、入居前に十分に時間を頂き説明・質疑応答し、納得・了承の上で署名・捺印頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口や意見箱を設置しているが、面会自粛だった為、電話でのやりとりを最低限させて頂く。	コロナ禍により家族の訪問が難しくなっていますが、職員から利用者の様子を伝えるために電話をする際に運営についての意見を引き出すようにしています。感染症防止策として面会場所や時間を限らせていますが、利用者や家族の状況によって条件の緩和などの措置を取っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議等は設けているが、随時意見交換出来る職場環境にある。	職員それぞれの働き方の希望を汲み取り、働きやすい環境になるようにしています。そのため、離職が少なく、利用者支援に関しても職員の意見を反映した行事の実施やユニットごとの支援方針に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者にも協力・負担頂き、介護職員処遇改善加算の取得による給与・昇給体系の整備。 資格取得や外部研修参加によるシフト調整の実施。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	協力医療機関による指導や、研修機会を設け、研鑽に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	圏域内外の研修参加を始め、協力介護保険施設との定期交流を実施。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に状態や生活歴の把握をし、事前面談・施設見学を実施し、開始時の安心に繋がる取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や、施設見学、その他電話連絡受け体制を整備し、環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や、事前面談・施設見学時の何気ない会話等からニーズの見極めに努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力の見極めを行い、共同生活をしていける環境づくりをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月ごとのご様子を手紙にて発送、面会自粛だった為、風除室越しの面会とし、関係構築へ努める。 親族の冠婚葬祭への列席の為、介護員を派遣し関係各所と連携を取り、入所していても家族関係を維持出来る様努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設の庭のガーデニング、年賀状作成等今までしてきた事をそのまま続けていける支援に努めている。	利用者が年賀状を出すための手伝いをしています。届いた年賀状を読み上げて、自分で返事を書けるように支援をしています。また、訪問理美容が定期的に来訪し、利用者の髪型を整えています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の理解、性格、生活歴を職員でしっかり共有する事で、個々の繋がり・関わり合いを模索し支え合える支援に努める。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も介護・医療関係者からの情報提供依頼があれば、ご家族の了承の上で提供。その他相談や訪問があれば対応支援している。 個人情報保護法の観点から施設からの積極的な取組みは行っていない。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者が随時個別訪問や、日常会話や動作からの報告を受け、カンファレンスの開催。	自分の希望を話せる利用者は少数ですが、計画作成時に利用者の居室で話を聞くようにしています。利用者からだけでなく、家族や生活歴などからも、本人が希望する生活ができるように検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族からの聞き取り調査、介護サービス利用者に関しては、了承頂きこれまでの情報提供を頂く等、職員で共有・把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や朝礼等、個別の情報共有を随時行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス、担当者会議、朝礼での共有と、ケアプランの評価をしっかりと行いニーズの把握・作成をしている。	介護計画に記載されたケア項目を実施し、本人が希望する役割や趣味などを通じて楽しく生活できるようにしています。職員はその日、その時の本人の状況に合わせた支援ができるよう、ケア内容を毎朝の申し送りや連絡ノートを活用して確認し、実践しています。	介護計画には身体介護を中心に支援すべき内容を記載しています。利用者の笑顔が見られる生活の実践のための支援にも力を入れていますが、計画からは読み取れません。計画の目標や実施記録の工夫により職員が更に効果的な支援を実現しモニタリングにより効果測定できるように検討することを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、モニタリング評価を参照し、見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出・外泊、病院の選択、入退院の対応等ニーズに応じられる支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内役員を始め、近隣住民の来訪や交流を図り、安心できる生活支援を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望通り。 お困りの方へは数か所病院と提携している為、ご紹介することも可能。	看護師が勤務しているため、通院の同行だけでなく、利用者の普段の健康管理や受診のタイミングの判断等も適切に行っています。訪問診療も選択することができるため、入居前からの主治医や他の病院の紹介なども受けることができます。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護職員を配置。日頃から体調管理し、必要に応じて看護職員と病院間での医療連携を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	通院時職員付き添いし、日頃から情報交換を行い、万が一の協力関係を築いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	方向性の確認は随時行っており、必要に応じて医師を交えての話し合いの機会も設けている。	重度化や看取りの指針があります。現在は看取りのぎりぎりのタイミングまでの支援を行っています。終末期については、本人の苦痛の緩和なども含め、医師と家族と共に検討を重ねて対応しています。家族の気持ちにも寄り添い、入院できる施設の確保もしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成し、日頃から職員が確認・対応出来る様な体制、シフト調整をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民にも協力して頂き、定期的な訓練や避難路の下見を行う等、協力体制を築いている。 近くの下宿へ避難場所と備蓄の確保まで連携協力体制を確保している。	BCP(業務継続計画)は自然災害編と感染症編の双方を備えています。事業所での備蓄と、法人の他施設が避難場所としても使用でき、必要な量の備蓄を行うなど、災害種別にも対応できるよう準備をしています。避難訓練は夜間想定で行っています。	災害時の対応について市にも相談しながら検討を重ねています。今後予定されている地域との連携などに向けて、事業所だけでは解決できない部分や、地域に貢献できることなどを整理しBCPのブラッシュアップを行うことを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年1回の接遇講義を始め、職員の目に付く所へマニュアルを掲示する等、日頃から意識付けし、対応を促している。	利用者の感情を大切に、笑顔が見られる毎日を目指しています。職員に毎年接遇研修を実施しています。利用者が何と呼ばれたいかや、役割の希望などを確認し、尊厳のある生活が送れるようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの信頼関係作りに尽力し、お話頂ける環境、支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個人の希望を尊重し、意向に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧や、服装等、ご本人やご家族から自宅での話を聞く等、希望を聞きながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器の工夫や、補助具を使用し、自力摂取出来る様に支援している。体の状態に応じて職員と共に準備や片付けを行っている。	献立に合わせた食材が配達され、三食とも調理専門の職員が温かい食事を提供しています。おやつや旬の果物など、食の楽しみを大切にしています。行事食も工夫を凝らしており、職員も一緒に食べ、一体感を感じています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた大きさや柔らかさへの考慮や好みに応じた水分提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合った歯ブラシや口腔洗浄液・歯間ブラシの併用など個々に合わせた支援・介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日常チェック表で排泄パターンの把握をし、一人ひとりに合わせた排泄誘導・介助を行っている。	トイレでの排泄が自立している人以外は、失敗して汚染してしまわないよう、それぞれのリズムを把握して支援しています。便秘がちな場合は適切な下剤の処方や水分を十分に摂ってもらうようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、食事、水分量の調整を行い、必要に応じ、医師へ相談し下剤服用支援をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人様の体調や都合に合わせて調整し、入浴中会話を楽しんだり、希望に沿いながら、満足して頂けるよう支援している。	週2回の入浴の他に、汚染があった場合にもすぐに対応しています。施設長が福祉用具専門相談員の資格があるため、利用者が安全に入浴し、職員も腰痛にならないように複数の福祉用具を準備しており、その中から利用者にとって適切な用具を活用しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活リズムを把握し、その時々状況に応じた安眠や休息支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳やお薬説明書を参考に理解・把握に努め、状況に応じ医師の指示・変更時は申し送りや記録で周知を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とすることを活かした役割を任せたり、お菓子作り・出前ランチなど日々の生活内での気分転換支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において、通院以外の外出支援や面会、一部行事まで自粛し、ほとんどない状態となる。	コロナ禍のために、外部の人との接触を伴う外出を制限しています。外に出られない閉塞感を和らげるためにドライブや、室内で体を動かすようにしています。毎日のテレビ体操や食事前の嚥下・口腔体操なども実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭・通帳はご本人様の了解を得てご家族様・ホームでの管理をしている。買い物や外出時はご本人様に手渡し、使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話の設置や手紙を出す支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるよう、毎日の清掃、適度な換気や室温・湿度管理を行い、四季を感じられるような居心地のよい空間作りをしている。	共有スペースはゆったりした造りになっています。室内は温度差が生じないようにしています。冬季間は乾燥しやすいこともあり、温度と湿度を適切に保つようしています。居間では利用者は自分のペースで食事をとったり、レクリエーションを楽しむなど、ゆったりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席やソファでくつろがれたり、入居者様同士で展示物を見ながら談笑・散歩ができる空間作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や小物・飾り物、仏壇を置かないなど一人ひとりのライフスタイルに合わせて居心地よく過ごせる配慮をしている。	居室は、ベッド、マットレス、カーテン、クローゼットが備え付けとなっています。利用者を使い慣れた家具を持ち込むほか、事業所で保管している家具を使うこともできます。趣味の手芸やこだわりの装いでのお洒落など、利用者のプライベートの時間を楽しんでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ネームやトイレなど目立つ大きさでの表示や色合い・位置に配慮したり、安全・安心感を大切にし、できる限り自立した生活が送れるよう工夫している。		